

その費用と負担をめぐって

(6)



保育料はどんな性格？

「保育料が高い」「不公平なでは」ということの前に、「保育料」の意味を考えてみましょう。

保育料は、別名「保育所措置負担金」ともいわれ、市の予算科目上も、保護者から徴収する「負担金」として取扱われている。

① 一種の税金なのか
② 受益者負担金なのか
③ 料金または使用料なのか
保育料は、いったいどれにあてはまるのでしょうか？

まず、保育料は、一種の地方税的性格をもったものか、ということ。国の定める保育料徴収基準額は、所得スライド方式（応能負担）をとっています。税も、社会的公平を期すための所得の再分配という目的があるので、応能負担が原則です。しかし、一

般的に地方税は、国税よりも負担率の累進度がゆるやかです。そのうえ均等割制（住民税や健康保険料）がとりいれられているので応能負担の原則がうすれ、負担分任性や応益性が強くなっています。ですから、保育料を一種の地方税とみなすことは難しいといえるでしょう。

次に、保育料は受益者負担金とみるべきなのでしょうか。受益者負担（金）とは「具体的な個々の公共財（保育所、下水道、都市計画事業など）のもたらすサービスによる特別の利益の存在を前提として、利益の程度に応じて負担するもの」と定義されています。本来保育ということは、保護者の当然の責務であるところを、その家庭の社会的ハンディキャップを救済するため、公共が代わって保育するというものです。義務教育（学校）や不特定多数の市民が利用、

または受益する一般公共サービス（道路、消防）とは異なり、保育所は特定者の便益に供するサービスということができません。したがって、保育料は受益者負担金という一面をもっているといえますが、受益者負担の定義にある利益の程度に応じて負担することになると、その算出根拠を何によって求めるか、困難な問題が残ります。

保育料は福祉施設の使用料

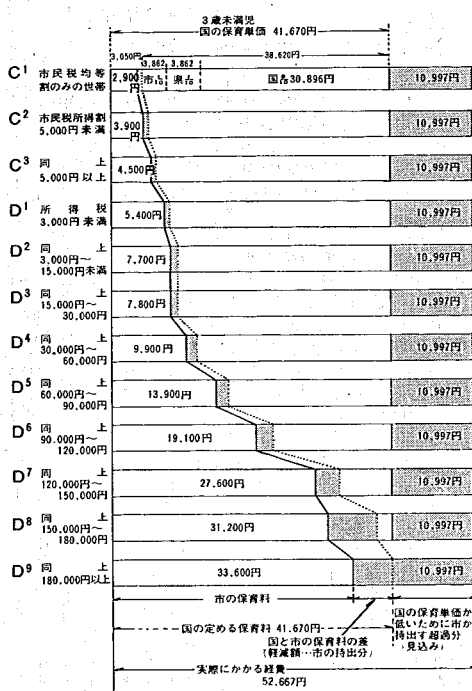
では、保育料は料金または使用料なのでしょうか。一般に、公営企業（水道、交通、電気事業など）の給付

では、保育料は料金または使用料なのでしょうか。一般に、公営企業（水道、交通、電気事業など）の給付

では、保育料は料金または使用料なのでしょうか。一般に、公営企業（水道、交通、電気事業など）の給付

では、保育料は料金または使用料なのでしょうか。一般に、公営企業（水道、交通、電気事業など）の給付

昭和52年度保育料のしくみ（3歳未満児1人月額）



お買物、ご用命は市内で

謹賀新年

胃腸・皮膚・肛門(ぢ)・泌尿・X線

山田外科医院

新町2丁目1-6 TEL(2)0432

小出医院 森川医院

大坂医院 小林歯科

山田外科

至水原